

平成29年5月15日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-36 品川区役所5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36 品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

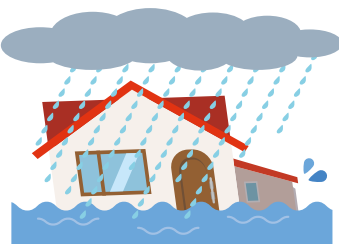
■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



梅雨の季節に備えましょう 品川区の水害対策

近年、地球温暖化等の気候変動により、大雨の頻度増加や、台風の激化などによる被害が各地で発生しています。区では、これらの環境変化による浸水被害に備え、水害に強いまちづくりのための様々な取り組みを行っています。



●宅地内雨水浸透施設設置工事助成事業

- ・東京都が実施している公共雨水浸透ます設置事業と連携し、宅地内に浸透施設を設置する経費の一部を区が助成。
- ・公共雨水浸透ますの設置は東京都下水道局が無償で設置。

●住宅・店舗への浸水被害に対するの防水板設置工事助成事業

- ・住宅・店舗・事務所棟の出入口に防水板を設置する区民等に対し、費用の一部を助成。
- ・助成額は防水板設置等に要した工事費のうち、品川区民である個人の場合はその3/4、品川区内に登記がある法人の場合はその1/2とし、限度額は100万円。(品川区内に住民票、登記がない場合の限度額は50万円。)
- ※助成対象外となる建築物もあります。

●雨水利用タンク設置助成事業

- ・雨水利用タンクの設置助成を実施。
 - ・助成額は雨水利用タンクの購入費用と設置工事費用の合計の1/2とし、助成額は5万円。
 - ※設置工事費用の助成額は1万5千円が上限。
- 【問合せ】防災まちづくり事業部 河川下水道課
下水道整備係 ☎5742-6796

国・都の難病医療費助成制度 338 疾病が指定難病に

平成27年から新たな難病医療費助成制度が始まり、306疾病が難病に指定されましたが、今年4月、新たに24疾病が追加され、330疾病が難病として医療費助成の対象となりました。また、東京都は独自に8疾病を難病指定し医療費助成を行っています。



助成を受けるには申請が必要です。詳しくは受診している医療機関や保健所にお尋ねください。

- 【問合せ】品川保健センター ☎3474-2225
大井保健センター ☎3772-2666
荏原保健センター ☎3788-7013
保健予防課 ☎5742-9152

みなさんにかかれた区議会へ 議会報告会を開催しました

品川区議会では、区民のみなさんにかかれた議会を目指し「議会報告会」を開催しています。5月13日に第2回目の議会報告会が開かれました。

議会報告会では、議会の仕組みや、議会改革の取り組み、

委員会などの報告を行うとともに、区民の皆さんと「身近な防災について」意見を交換しました。

今後もこのような取り組みを通して、開かれた議会を目指してまいります。

